

計量器(取引用または証明用)の定期検査実施

業務上(取引用または証明用)利用されている計量器を所持されている方は、計量法の規定により定期検査を受けるよう義務付けられていて、本年度は検査の年になっています。県計量検定所による検査が下記のとおり実施されますので、該当される方は必ず受検されるようお知らせします。

【検査対象となる計量器】

業務取引用または証明用に用いるすべての計量器。

(ただし、県認定の計量士により本年度検査済みのものと、検査最終日以降に購入したものは除きます。)

【検査場所及び日時】

- ・菱田農村環境改善センター
7月22日(月)
11:30~12:00
- ・野方農村環境改善センター

7月22日(月)
13:30~16:00

・大崎町中央公民館
7月23日(火)
9:30~15:30

【検査料】250円~3,700円
(1台当たり)

※ひょう量基準により異なります。

【当日持参するもの】

計量器、検査手数料、印鑑

【所在場所検査】

大型はかり・精密計器など、運搬が著しく困難な場合には所在場所で県の検査を受けられますので、希望される方は大崎町役場までお知らせ下さい。

なお、この場合、手数料・県の出張経費など、全額受検者負担になりますので、事前に計量士の検査を受けられるようお勧めします。

《問い合わせ先》

大崎町役場企画財政課
TEL 76-1111(内線225)

相談

難病に関する相談

志布志保健所では、医師、保健師などのスタッフが、難病に関する相談に応じています。

【対象者】

病気のこと、生活のこと、介護上の問題点などの悩みを抱える患者さんやその家族

【開設日】毎月第1・第3月曜日

【受付】13:00~14:00

【料金】無料

【相談場所】

志布志保健所
志布志町志布志2-1-11
TEL 0994-72-1021
※事前にご連絡ください。

7月7日は 大崎町農業委員会委員選挙の投票日です

任期満了に伴う大崎町農業委員会委員選挙が、7月7日に執行されます。

◎日 程 選挙期日の告示日、立候補届の受付 …………… 7月2日(火)
投票日 …………… 7月7日(日)

【投票時間】7:00~18:00

ただし、第8(立小野公民分館)・第12(水之谷公民館)

第13(横内公民館)・第15(上別府公民館)

第16(岡下公民館)の各投票所は、7:00~17:00

不在者投票 …………… 7月2日(火)~7月6日(土)

【投票時間】8:30~18:00(大崎町役場2階選挙管理委員会)

◎投票できる人 農業委員会委員選挙人名簿に記載されている人

立候補予定者説明会の開催について

大崎町の選挙管理委員会では、大崎町農業委員会委員選挙の立候補予定者に対する説明会を次のとおり開催します。立候補を予定されている方は定刻までにご参集ください。

◎日 時 6月21日(金)午後1時30分から

◎場 所 大崎町役場2階応接室

◎持参するもの 印鑑、筆記用具

※本人が出席できない場合は、必ず代理の方の出席をお願いします。

※詳しい事は町選挙管理委員会へおたずねください。

《問い合わせ先》

大崎町選挙管理委員会

TEL 76-1111

(内線280)